

港区エリア別活性化プラン
令和4年11月更新版（案）



大阪市港区役所



目次

第1章	プランの基本的な考え方	1
	（1）プラン策定の必要性	1
	（2）プランの位置づけ	1
	（3）本プランのとりまとめの考え方	3
第2章	港区全体のまちづくりの方向性	4
	（1）まちづくりの方向性の設定に必要な視点	4
	（2）港区全体のまちづくりの方向性の設定	5
第3章	エリア別の現状分析と取組みの方向性	7
	（1）エリア設定の考え方	7
	（2）東部エリア	7
	○東部エリアの概要	8
	○人口動態	10
	○小・中学校の状況	12
	○市営住宅の状況	13
	○商店街	13
	○イベント等のにぎわい形成	13
	○防災	15
	（3）中部エリア	16
	○中部エリアの概要	16
	○人口動態	18
	○小・中学校の状況	20
	○市営住宅の状況	21
	○商店街	21
	○イベント等のにぎわい形成	21
	○防災	23
	（4）エリア別取組みの方向性	24
	（5）エリア別取組みの基本方針	26
第4章	具体的な取組み	28
	（1）東部（弁天町駅周辺）エリア	28
	（2）中部（朝潮橋駅周辺）エリア	33
	（3）西部（大阪港駅周辺）エリア	37
	（4）推進体制の構築	41

第1章 プランの基本的な考え方

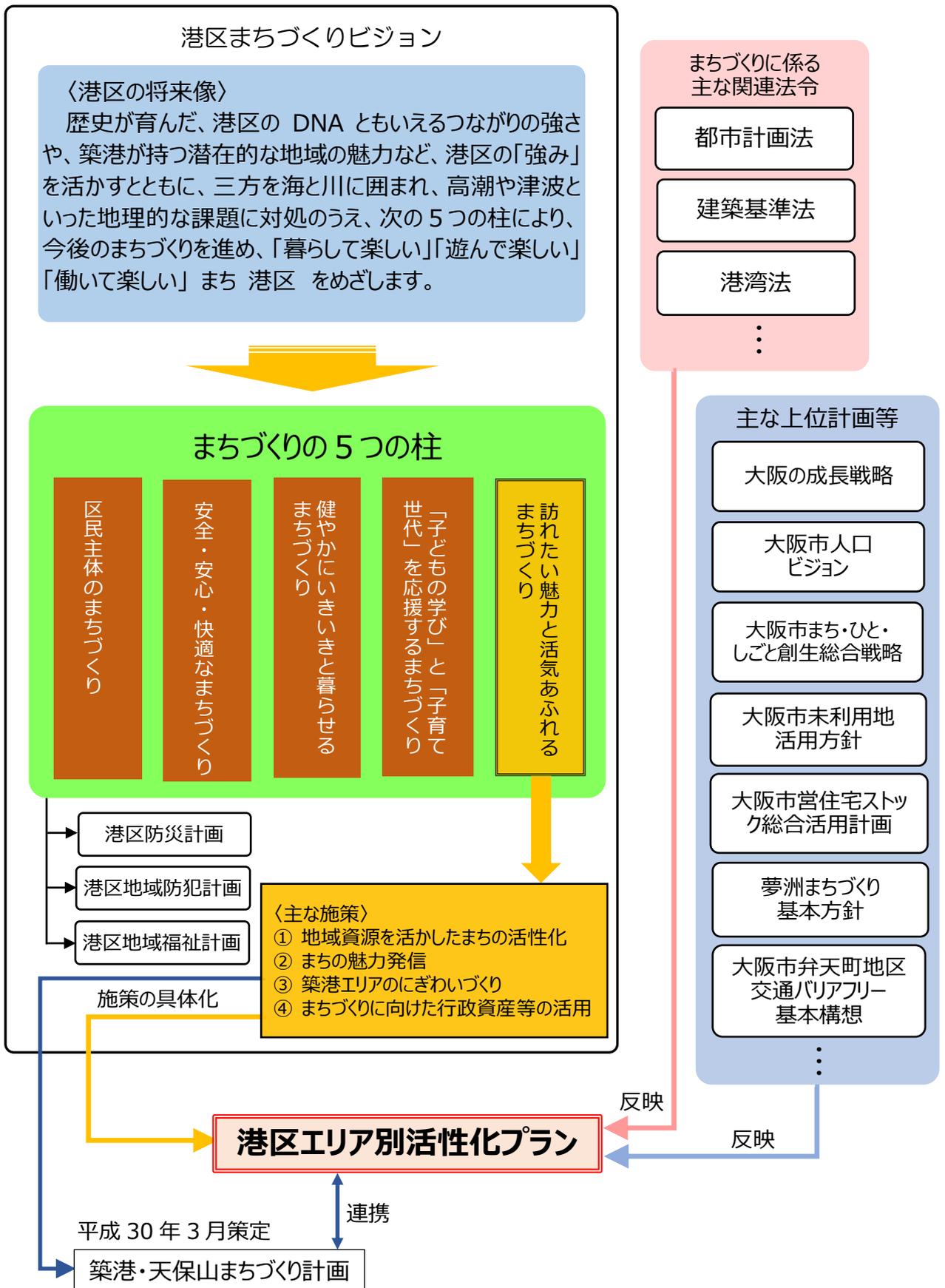
(1) プラン策定の必要性

- 港区では、「暮らして楽しい」「遊んで楽しい」「働いて楽しい」まち 港区 の実現をめざして「港区まちづくりビジョン」（最新改訂：令和3年4月）を策定し、①区民主体のまちづくり ②安全・安心・快適なまちづくり ③健やかにいきいきと暮らせるまちづくり ④『子どもの学び』と『子育て世代』を応援するまちづくり ⑤訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり の5つを施策の柱として区政を推進しています。
- この5つの施策の一つである「訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり」では、主な施策として、①地域資源を活かしたまちの活性化 ②港区に住む魅力の発信 ③築港エリアのにぎわいつくり ④まちづくりに向けた行政資産等の活用を掲げ、港区の活性化にむけた取組みを進めてきました。
- しかしながら、区内の人口や事業所数が年々減少する中で、地域資源や行政資産を活用したまちのにぎわい創出による地域経済の活性化が喫緊の課題となっています。また、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、新しい生活様式によるにぎわい創出の取組みも求められています。
- このような状況を踏まえ、東部（弁天町駅周辺）エリア、中部（朝潮橋駅周辺）エリア、西部（大阪港駅周辺）エリアの3 エリアにおいて、令和元年度に「産業振興に向けたにぎわい創出事業」、令和2年度に「海とまちをつなぐ公民連携にぎわい創出事業」として、区内産業の振興及びまちのにぎわい創出をめざした社会実験を実施し、その効果検証や課題の可視化を進めてきました。
- 2025年大阪・関西万博の開催決定により、湾岸部への注目度が非常に高まるなか、この絶好の機会を逃すことなく港区の活性化につなげるため、これまでの取組みを踏まえたエリア別の取組みの方向性について「港区エリア別活性化プラン」として取りまとめ、各エリアの特色を生かしつつ、港区全体が活性化した持続可能なまちづくりを推進していきます。

(2) プランの位置づけ

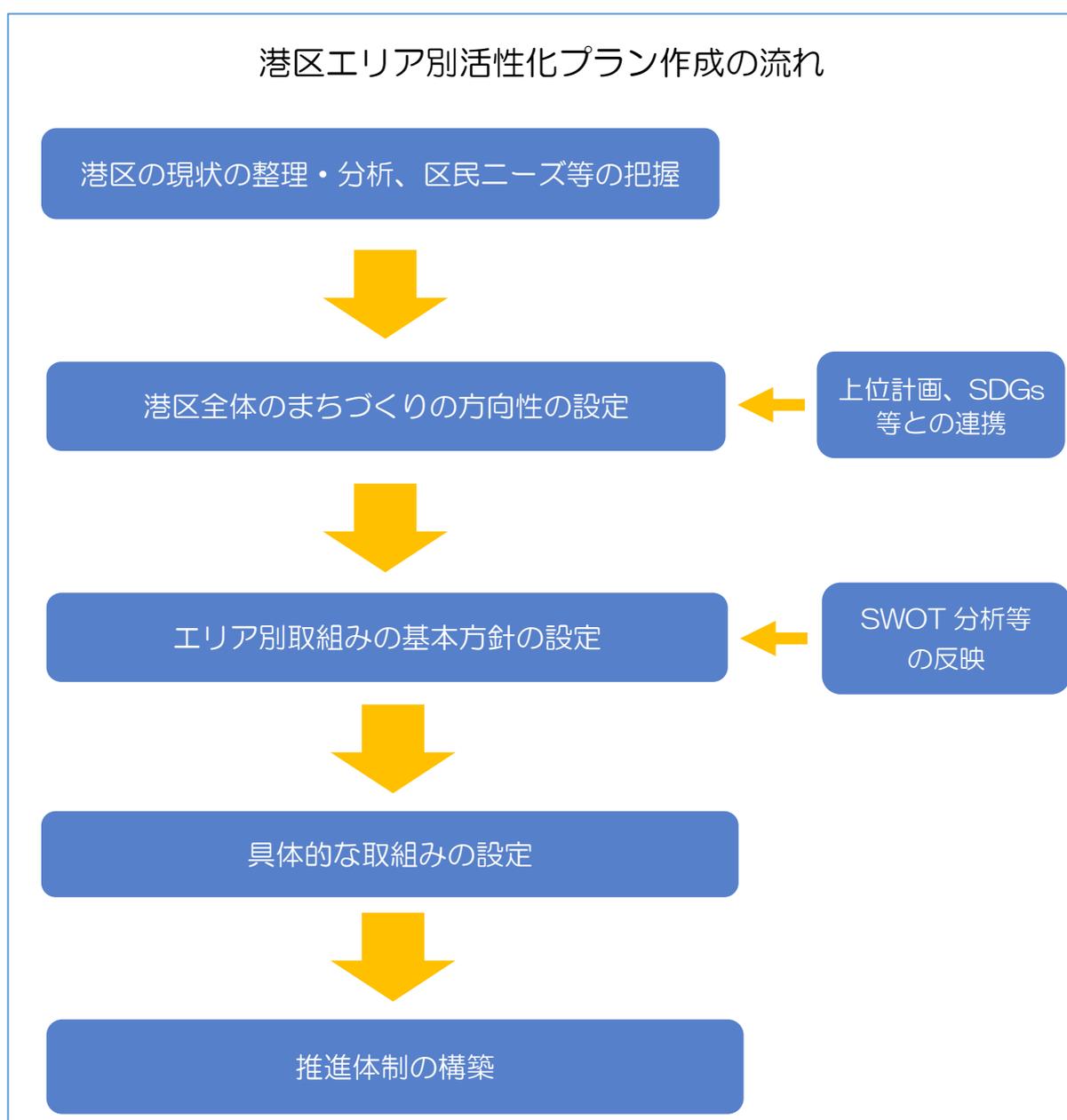
本プランは、万博開催年の令和7年を目標年として、港区のまちづくりの方向性を示した「港区まちづくりビジョン」で掲げた施策との連携を図り、各エリアの活性化にむけた取組みの方向性を示すことにより、「暮らして楽しい」「遊んで楽しい」「働いて楽しい」まち 港区 の実現をめざします。

エリア別活性化プランの位置づけ



(3) 本プランのとりまとめの考え方

- プランのとりまとめにあたっては、港区の現状、区民ニーズ及び上位計画等との整合性を踏まえた港区全体のまちづくりの方向性を設定するとともに、エリア別取組みの基本方針に沿って具体的な取組みを示すことにより、各エリアの特色を生かしつつ、港区全体が活性化した持続可能なまちづくりを推進していきます。
- また、本市が取り組んでいる様々な施策は、SDGs が掲げる「誰一人取り残さない」という理念と合致するとともに、2025 年大阪・関西万博の開催目的にも「SDGs 達成への貢献」を掲げていることから、本プランも、SDGs の達成に貢献するものとしていきます。



第2章 港区全体のまちづくりの方向性

(1) まちづくりの方向性の設定に必要な視点

- 港区は、近代港湾発祥の地として大阪の海の玄関口に位置し、港湾物流業や製造業を中心に大阪の発展を牽引し、大阪湾岸部の中心地として、多くの人々が暮らし、物や情報が行き交う活気あふれるエリアを形成してきました。しかしながら、近年は、大阪湾岸部を取り巻く共通の課題として、産業構造の変化や少子高齢化に伴い、まちの衰退が進行しつつあります。
- 一方で、インバウンドの増加による観光需要の高まりなど、湾岸エリアの取り巻く状況に変化がみられており、特に、2025年大阪・関西万博の開催決定により、大阪湾岸部への注目度が非常に高まっているこの機会をとらえて、港区のもつ多様な資源を最大限に活用し、エリアの価値を高め、大阪・関西万博の目標の一つであるSDGsの達成にも貢献し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていく視点が重要です。
- また、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されているなかで、大阪湾岸部の中心地として、大規模災害時における帰宅困難者の受入れや区を超えた広域避難時の一時避難機能の確保など、大阪湾岸部全体の防災性の向上に貢献するまちづくりや、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、新しい生活様式によるにぎわい創出のあり方についても検討する必要があります。
- 以上の観点を踏まえて、港区全体のまちづくりの方向性を設定するにあたって必要な視点を次のとおりまとめます。

港区全体のまちづくりの方向性の設定にあたって必要な視点

- ①大阪の海の玄関口として発展してきた歴史を活かしていく視点
- ②大阪湾岸部の良好な居住エリアとしての魅力を高めていく視点
- ③湾岸部と都心部の結節点として交通利便性の高さを活かしていく視点
- ④新たな価値や面白さを創造する人材が活躍する未来を築いていく視点
- ⑤新型コロナ危機にも対応した公共空間や水辺空間を活用していく視点
- ⑥南海トラフ巨大地震等の大災害に備えた防災性を高めていく視点
- ⑦良好な地域コミュニティや企業等のつながりを活かし発展させる視点

(2) 港区全体のまちづくりの方向性の設定

前項でまとめた「まちづくりの方向性に設定に必要な視点」を踏まえ、港区全体のまちづくりの方向性を次のとおり設定し、各エリアの特色を活かしつつ港区全体が一つになったまちづくりを推進していきます。

方向性① 湾岸部と都心部・府外をつなぐターミナルとして、新たな価値や面白さを創造し再発見するまちづくり

大阪の海の玄関口として、湾岸部と都心部さらには瀬戸内海など大阪府外をもつなぐターミナルとして都市機能が集積する弁天町駅周辺、八幡屋公園を中心として良好な住居エリアを形成している朝潮橋駅周辺、港湾物流機能や集客観光施設が集まる大阪港駅周辺など、エリアの特性を活かした、新たな価値や面白さを創造し再発見するまちづくりを推進していきます。

【関連するSDGs】



方向性② 水辺の特性や公園などの開放的な空間のポテンシャルを活かした快適で災害にも強い居住環境を創出するまちづくり

港区は、古くから大阪湾岸部における住宅供給地としての役割も担っており、大阪・関西万博やIR誘致などによって増加が見込まれる湾岸部の居住ニーズの受け皿となるよう、水辺の特性や公園などの開放的な空間のポテンシャルを活かした快適で災害にも強い居住環境を創出するまちづくりを推進していきます。

【関連するSDGs】



方向性③ 多様な関係者との公・民・地域連携による創業・継続のしやすいまちづくり

エリア特性に応じた持続可能な取組みの実施にむけて、良好な地域コミュニティや企業等のつながりを活かした多様な関係者との公・民・地域連携の仕組みを構築することにより、創業・継続のしやすいまちづくりを推進していきます。

【関連するSDGs】



■ 主な上位計画と港区全体のまちづくりの方向性との関係性

主な上位計画

大阪の成長戦略（平成 30 年 3 月改訂版）

- 成長のための 5 つの源泉として、①内外の集客力強化 ②人口減少、少子高齢化に対応した人材力強化・活躍の場づくり ③強みを活かす産業・技術の強化 ④アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用 ⑤都市の再生を掲げている。

大阪市人口ビジョン（令和 2 年 3 月更新）

- 今後の取組を検討するうえでの基本的視点として、①出生率の増加 ②現役世代の活躍 ③東京一極集中の是正 ④安全・安心の地域が掲げられている。

大阪市ひと・まち・しごと創生総合戦略（令和 2 年 3 月更新）

- 基本目標として、①魅力と活力あふれる大阪をつくる ②若者・女性が活躍できる社会をつくる ③健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる を設定

大阪市未利用地活用方針（平成 19 年 6 月策定）

- 市民の貴重な財産である未利用地については、土地の保有の必要性とのバランスを考慮しながら、可能な限り売却に取り組むこととしている。
- 活用見込みがなく当該地の有効活用や税外収入確保に資するため処分を検討することが適当と判断されるもの、処分することにより周辺地域の発展に寄与するものは、処分を進めていくこととしている。

市政改革プラン 3.0（令和 2 年 4 月策定）

- 6 つの改革の柱に沿って具体的な方向性と取組内容を設定し、各所属長のマネジメントのもと、PDCA サイクルを徹底しながら改革を進め、ICT を活用した市民サービスの向上や、官民連携の推進、働き方改革などに取り組んでいくこととしている。

夢洲まちづくり基本方針（令和元年 12 月 18 日策定）

- 他のエリアからのアプローチを可能とする海上アクセス拠点を整備や、他のベイエリア（舞洲、咲洲、天保山・築港地区・此花西部臨海地区等）との連携強化について、それぞれの地区での取り組みやそれをつなぐ仕組みの具体化を図る必要があるとしている。

大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想（平成 16 年 4 月策定）

- 「都市基盤のバリアフリー化と人のやさしさに支えられた安全、快適、潤ある、ふれあいのまち弁天」を基本理念に、重点整備地区の鉄道駅舎や道路・公園等の公共空間の一体的なバリアフリー化を進めている。

大阪市営住宅ストック総合活用計画（平成 28 年 3 月策定）

- 市営住宅の住棟ごとに適切な活手法や必要となる計画改修を選定し、その実施方針を定めており、今後、本計画に基づき、市営住宅ストックを良好な社会的資産として有効活用していくこととしている。
- また、地域のまちづくりへの貢献として、建替余剰地や低未利用地において、民間活力も活かしながら、地域のまちづくりへの貢献に努めることとしている。

港区全体のまちづくりの方向性

【方向性①】

湾岸部と都心部・府外をつなぐターミナルとして、新たな価値や面白さを創造し再発見するまちづくり

【方向性②】

水辺の特性や公園などのポテンシャルを活かした快適で災害にも強い居住環境を創出するまちづくり

【方向性③】

多様な関係者との公・民・地域連携による創業・継続のしやすいまちづくり